

## 施設利用について

### 《利用に際する留意事項》

利用者は、下記に示す対策等を確実に行うこと

- ・ 参加者の体調等の確認を含め、人が集まる場における適切な感染予防対策の実施（体調不良の方は参加させない）
- ・ 密閉空間・密集場所・密接場面など、集団感染発生リスクが高い状況の回避
- ・ その他、感染予防・拡大防止に資すること

また利用者は、下記に示す事項に適切に対応すること

- ・ 十分な座席の間隔（四方を空けた席配置等）が確保されること、
- 入退出時（入退出時の行列を含む）や集合場所等において人と人との十分な間隔（できるだけ2mを目安に）が確保されること、手指の消毒やこまめな手洗い、換気等が行われること、などの徹底した感染防止対策が行われること
- ・ 三つの密（密閉、密集、密接）の発生が原則想定されないこと
  - ・ マスク着脱については個人の判断によるものとするが、状況に応じた対応が行われること
  - ・ 適切な感染防止対策（入場者の制限や誘導、手指の消毒設備の設置、室内の換気等）が講じられること

|                  |   |
|------------------|---|
| 大広間              | ・ <b>茶道、囲碁、将棋、カルタ</b> など密接、対面といった状況が発生するイベントでは、主催者において感染予防対策を行うことを条件とし、定員数での利用可能  |
| 和室<br>研修室<br>会議室 | ・ <b>茶道、囲碁、将棋、カルタ、調理</b> など密接、対面といった状況が発生するイベントでは、主催者において感染予防対策を行うことを条件とし、定員数での利用可能<br>・ <b>囲碁</b> に関しては、利用者において利用後の碁盤、碁石の消毒を行うこと |
| 茶室               | ・ 主催者において感染予防対策を行うことを条件とし、人数制限は解除とする  |